

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農業費 項：農業振興費 目：主要農作物対策費

事業名【新】県産米粉利用促進支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 米麦大豆係 電話番号：058-272-1111(内4117)

E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 10,634 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	10,634	0	0	0	0	0	0	10,634
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウィルス感染症、輸入相手国の不作、ウクライナ情勢により、食品価格は高騰し、県民生活に支障がでている。こうした背景により、県内で食料の安定供給ができるよう食料自給率向上対策が求められている。

令和4年度に「ぎふ農業・農村基本計画」の中間見直しがあり、県議会から「食料自給率の向上に向けた具体的な施策の立案及び数値目標の設定」が求められ、特に、新たな米の対応策が必要となっている。

(2) 事業内容

米粉用途米の需要拡大

- ・県政モニターへの米粉の普及促進、小麦アレルギー代替食としての普及促進
- ・企業や学校給食等への米粉メニューの活用支援と認知度向上
- ・料理店等での米粉利用店舗拡大
- ・利用促進のための、調理学校や料理教室と連携したオリジナルレシピ開発とレシピと米粉の普及促進

安定供給体制整備

- ・直売所、スーパー等での米粉売り場の確保、米粉レシピ配布

(3) 県負担・補助率の考え方

県民の安全・安心なくらしを確保するため、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	23	職員旅費
消耗品費	414	米粉代、事務用品
役務費	10	電話、郵送料
委託料	10,187	レシピ開発、普及啓発、マッチング
合計	10,634	

決定額の考え方

事業効果が不明のため、計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」

(2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり

③ 水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開

(2) 国・他県の状況

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）

食料安全保障の強化が図られる予定

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県産米粉の需要拡大と安定供給の体制整備を両輪で進め、農家の経営安定及び食料自給率の向上に資する米粉用米面積の拡大に向けた取組を支援し、令和7年度までに米粉用米等面積を、「ぎふ農業・農村基本計画」に掲げる目標まで増加させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R3)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
加工用米・米粉用 米生産面積		660ha			960ha 1, 260ha	53%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	指標① 目標： 実績： 達成率：
令和 3 年 度	指標① 目標： 実績： 達成率：
令和 4 年 度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

米の生産調整の見直しにより、生産者の裁量性が拡大し、競争力強化につながる一方、米の需要減少に伴う米価下落のため、水田農業経営の悪化にもつながることが懸念されることから、需要に応じた米生産の推進を行うことは妥当である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

主食用米から加工用米、米粉用米等の非主食用米の作付拡大など、地域の実情に合わせた米生産が推進・誘導されている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

県で画一的な指導を行うのではなく、各市町村により各地域の実情に合わせた取り組みを支援することで、円滑かつ効果的に需要に応じた米生産の推進の取組が実施されている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

平成30年産米から国による米の生産数量目標は廃止となり、米の需要量が減少したことに伴う米価下落が課題である。今後は、生産者自らの経営判断で需要に応じた生産を行い安定した米生産ができるよう支援していくことが重要となる。

また、国内における食料安全保障の強化が求められていることから、米の生産面積が維持される需給と価格の安定に資する取組みを、関係機関が連携し推進する必要がある。